

分ス協第 168 号  
令和3年8月20日

加盟競技団体会長 殿

公益財団法人大分県スポーツ協会  
会 長 麻 生 益 直  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る競技団体の活動について（依頼）

標記のことについて、8月18日付け、分ス協第165号で依頼をしたところですが、単独チームでの合宿の実施可否についての問い合わせが相次いだことを受け、下記3の内容を明記し、追加いたします。

つきましては、各競技団体並びに各団体加盟（登録）チームの活動について、改めて8月20日から当分の間、下記の事項を周知徹底していただきますよう願います。  
お手数をお掛けしますが、何卒ご対応いただきますようお願いいたします。

記

- 1 県外との交流（他県へ出向いての事業及び招聘しての事業等）は、行わないこと。  
但し、全国または九州競技団体主催の大会への参加は認める。  
その際、参加する選手は大会規定の人数とすること。
- 2 複数チームでの活動（合同練習や練習試合・合宿等）は、行わないこと。  
但し、第41回九州ブロック大会及び第76回国民体育大会に向けた、大分県選抜選手による練習は認める（合宿は不可）。  
その際、参加する選手は大会規定の人数とし、活動時間は必要最低限とすること。
- 3 合宿等（宿泊を伴う活動）は行わないこと。 ※追加記載
- 4 身体活動中は中央競技団体等が示しているガイドラインを遵守するとともに、身体活動中以外の場面では、必ず「マスク」を着用し、「1mを目安とした身体的距離の確保」を徹底すること。また、活動中は集団での飲食はせず、活動後は速やかに帰宅させること。

公益財団法人大分県スポーツ協会  
担当 渡 邊  
TEL 097-504-0888